

家畜衛生情報

各務原市の死亡野鳥（ハヤブサ） 高病原性鳥インフルエンザ遺伝子検査 陽性確定（H5N6亜型）

引き続き侵入防止対策の徹底をお願いします。

小型の野生動物が侵入し得る経路を確認・対策してください

- ・壁や床の隙間はないか
- ・防鳥ネットの破れはないか。
- ・排水溝などの侵入防止対策（鉄格子の設置など）
- ・集卵用コンベア・除糞ベルト、ピットの開口部の隙間対策（カバー等）
- ・扉の閉め忘れがないか毎回確認しているか

鶏舎周辺に野生動物を寄せ付けない対策

- ・隠れ場所をつくらぬよう整理整頓されているか
- ・鶏舎周りに野鳥の休息場所となる樹木や藪がないか

本病のまん延を防止するため、他の家きん飼養農場への不要不急の出入りは控えてください。

飼養衛生管理基準を遵守の上、死亡羽数の増加、かたまって死亡、鶏冠や脚の内出血などが見られた場合、時間、曜日を問わず、すぐに家畜保健衛生所まで連絡をしてください。

※平日時間外（午前8時30分～午後5時15分以外）や休日の電話は、「電話交換業務が終了しています」の後しばらくして「**お急ぎの場合は、そのまま「1番」**をダイヤル願います」と案内メッセージが流れますのでそれに従い、対応をお願いします。

中央家畜保健衛生所（西濃総合庁舎内）

〒503-0838 大垣市江崎町422-3

TEL: **0584-73-1111(内線314)** FAX:0584-73-4422

E-mail: c24502@pref.gifu.lg.jp